

証券コード 2221
2020年6月5日

株 主 各 位

新潟県長岡市浦9750番地
岩塚製菓株式会社
代表取締役社長 榎 春 夫

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付くださるか、またはインターネットにより議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県長岡市飯塚2958番地
岩塚製菓株式会社 R&D・Mセンター
3階 コンベンションホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当社では、定款第18条の規定に基づき、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

-
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.iwatsukaseika.co.jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
- ①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

<当社の対応について>

- 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、取締役ならびに運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

<株主様へのお願い>

- 感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を行ってくださいますことをご推奨申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。
- 上記に伴い、今年度は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産、懇親会は中止させていただきます。

<来場される株主様へのお願い>

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。株主の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。